

告 示 第 7 1 5 号

令和 7 年 5 月 2 0 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島市汎用電子申請システム導入及び提供業務委託企画提案競技参加者の資格について（告示）

鹿児島市汎用電子申請システム導入及び提供業務委託企画提案競技に参加する者の資格を、次のとおり定めたので告示します。

記

1 業務の概要

現在、鹿児島県内の自治体で構成する鹿児島県電子自治体運営委員会による共同運営で汎用電子申請システムを利用しているが、同システムの共同運営が令和 8 年 3 月末をもって終了することから、引き続き住民や企業等へサービスを提供できるよう、新たな汎用電子申請システムの導入と既存システムからの一部の手続移行を実施するものである。

2 資格要件

この企画提案競技に参加できる者は、一事業者が参加する場合にあっては、次に掲げる(1)から(9)までの要件を全て満たしていることとし、複数の事業者が共同で参加する場合にあっては、代表構成員が次に掲げる要件を全て満たし、かつ、代表構成員以外の構成員が(1)から(8)までの要件を全て満たしていることとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) この告示の日（以下「告示日」という。）以後において、本市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (3) 告示日以後に会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者を除く。）でないこと。
- (4) 告示日において、納期の到来している市区町村税を完納していること。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (6) 告示日以後において、鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成２６年３月２７日制定）に基づく入札参加除外措置を受けている期間がない者であること。
- (7) この企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 一般財団法人 日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク制度認証を取得している者又は一般社団法人 情報マネジメントシステム認定センターが認定するＩＳＭＳ適合性評価制度認証を取得している者であること。
- (9) 令和２年度以降において、国、地方公共団体又はこれらに準ずる団体において、汎用電子申請システムの受注実績があること。

3 参加申込書受付要領

(1) 受付期間

告示日から令和７年６月３日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 受付時間

午前８時３０分から午後５時１５分まで（正午から午後１時までの時間を除く。）

(3) 提出書類

別に定める「鹿児島市汎用電子申請システム導入及び提供業務委託企画提案競技実施要領」に定める書類

(4) 提出方法

直接持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(5) 参加申込書交付場所、提出先及び問い合わせ先

〒８９２－８６７７

鹿児島市山下町１１番１号

鹿児島市総務局ＤＸ推進部デジタル戦略推進課（東別館１０階）

電話 ０９９－２１６－１１１５

4 その他

鹿児島市汎用電子申請システム導入及び提供業務委託企画提案競技に関する参加申込書、実施要領、様式集その他必要な情報は、鹿児島市ホームページ（<https://www.city.kagoshima.lg.jp>）において入手することができる。